事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　石井整形外科

① □ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人
□ 出資額限度法人　■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　新潟県柏崎市東長浜町３番１３号

(3) 設立認可年月日　　平成１４年８月２１日

(4) 設立登記年月日　　平成１４年９月　２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	石井　卓	石井整形外科　管理者
理　事	石井　愛子	
同	林　加奈子	
監　事	田﨑　亜希子	

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	石井整形外科	１５１０５１１５７７	新潟県柏崎市東長浜町３番13号	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

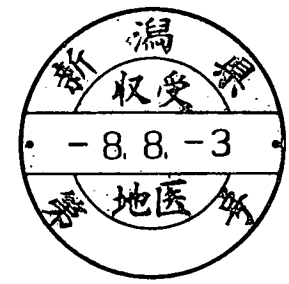
該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月２５日　　令和　６年度決算の決定



様式3-2

※医療法人整理番号			5	9	7

法人名　医療法人社団 石井整形外科

所在地　新潟県柏崎市東長浜町3番13号

貸借対照表

（令和 8年 5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	34,005	Ⅰ流動負債	45,167
Ⅱ固定資産	69,040	Ⅱ固定負債	788
1有形固定資産	12,214	負債合計	45,955
2無形固定資産	269	純資産の部	
3その他の資産	56,557	Ⅰ出資金	2,000
		Ⅱ積立金	55,090
		純資産合計	57,090
資産合計	103,045	負債・純資産合計	103,045

様式4-2

※医療法人整理番号			5	9	7

法人名　医療法人社団 石井整形外

所在地　新潟県柏崎市東長浜町3番13号

損益計算書

（自 令和 7年 6月1日　至 令和 8年 5月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ事業損益	
本来業務事業損益	
1事業収益	184,391
2事業費用	183,268
本来業務事業利益	1,123
事業利益	1,123
Ⅱ事業外収益	4,428
Ⅲ事業外費用	76
経常利益	5,475
Ⅳ特別利益	0
Ⅲ特別損失	0
税引前当期純利益	5,475
法人税、住民税及び事業税	70
当期純利益	5,405

様式2

※医療法人整理番号			5	9	7

法人名　医療法人社団 石井整形外科

所在地　新潟県柏崎市東長浜町3番13号

財　産　目　録

（令和 8年 5月31日現在）

1. 資 産 額　103,045 千円
2. 負 債 額　45,955 千円
3. 純 資 産 額　57,090 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分	金　額
A 流動資産	34,005
B 固定資産	69,040
C 資産合計 (A＋B)	103,045
D 負債合計	45,955
E 純 資 産 (C－D)	57,090

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　物　（□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式5

法人名　医療法人社団　石井整形外科

所在地　新潟県柏崎市東長浜町３番１３号

※医療法人整理番号			5	9	7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
理　事　長	石　井　卓	医　師	当法人の理事長	運転資金	2,710	院長勘定	33,778

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　石井整形外科
理事長　石井　卓　　殿

私は、医療法人社団　石井整形外科の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、社団本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月３０日

医療法人社団　石井整形外科
監　事　　田崎　亜希子